

第七十七号議案

春江橋架替工事（その五）請負契約

右の議案を提出する。

令和七年六月六日

提出者

江戸川区長

斉

藤

猛

春江橋架替工事（その五）請負契約
左記のとおり請負契約を締結する。

記

一 契約の目的 春江橋架替工事（その五）

二 契約の方法 施工能力審査型総合評価一般競争入札による契約

三 契約の金額 金十億二千五百二十万円

四 契約の相手方 江戸川区西葛西二丁目一八番一六号

株式会社細田組

代表取締役 細田 正隆

（説明）

江戸川区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十一年四月江戸川区条例第十三号）第二条の規定により、本案を提出いたします。

			(参考)	
	工 事	概 要	工 事 内 容	工 事 名
一	件	春江橋架替工事（その五）	位 置	江戸川区一之江二丁目、春江町三丁目
二	工 事		撤 去	橋 台
三	工 事		撤 去	橋 台
(一) 旧橋撤去工				
下部撤去工				
橋 台 一 基				
(二) 橋梁下部工				
橋 台 工				
既製杭二五本				
橋 台 一 基				
橋脚工				
既製杭一六本				
橋脚一基				
(三) 護岸整備工				
低水護岸整備				
長さ二一・七メートル				
四	工 期	契約の翌日から令和八年七月七日まで		
五	開札年月日	令和七年五月七日		
六	入札参加者	株式会社細田組		